



人事院勧告 期末手当 0.15 減への態度

北大は9月8日に組合に対し、人事院勧告に関する情報提供を行い、期末手当を0.15月分引き下げる方針を示しました。大学側が根拠としたのは民間企業の給与状況です。経済・雇用状況を反映し労使交渉によって決定される民間企業の給与水準を参考に、期末手当の引き下げの合理性が説明されています。

しかし、大学の特殊性から上記理由は期末手当の引き下げの合理的な根拠とならないと考えます。コロナ渦では授業、学内行事・業務がオンライン化され、教職員の業務負担が増えています。こうした教職員の労働状況を無視し、給与の引き下げが民間企業の水準を理由に実施される

ことに対し、組合は強く反対します。

組合としては、期末手当の引き下げを不利益変更にあたり、「給与勧告に関する要望書」を9月30日に提出しました。そのなかで、ボーナスの引き下げは原則として認めないこと、代替措置として非常勤職員にたいする期末手当の支給、オンライン手当の創設、不利益遡及に該当する期末手当の引き下げは行わないことを求めています。引き続き、新政権の方針および就業規則の改定に向けた動きを注視しながら、総長会見および団体交渉のなかで教職員の給与待遇の改善を要求していきます。

(書記長 山崎貴史)

総長会見申し込む

北大職組では、これまで組合の執行委員会の改選のたび、総長と会見を行ってきました。本年度も新執行部が発足したことを受けて、10月8日に総長会見を申し込みました。事柄の性質上、対面での会見が望ましいため、緊急事態宣言が解除され、本学のBCPレベルが下がった段階で、申し込みを行いました。会見の柱は、以下の3つとして考えています。

1. 北海道大学教職員組合書記局の移転について
2. 北海道大学における教職員の働く環境に関して
(非正規雇用労働者の雇用期限・待遇改善、新年俸制、新型コロナ対策、超過勤務など)
3. 北海道大学における大学の自治・学内民主主義・ガバナンスに関して
(情報公開のあり方、総長解任など)

「2」「3」は昨年度を踏まえたものです。「1」は事柄の喫緊性を鑑み、別個に意見交換をしたいと考えています。

総長会見で取り上げてほしい事柄などありましたら、執行部までご連絡いただければ幸いです。

(書記次長 上山浩次郎)

学習会のお知らせ（10/16（土）17時～） ～ 北海道大学の情報公開連続学習会 ～

情報公開・黒塗り・情報公開・黒塗り・情報公開・黒塗り・情報公開・黒塗り・情報公開・黒塗り・情報公開

開かれた大学を目指して 第1回北大総長解任問題(1)

情報公開・黒塗り・情報公開・黒塗り・情報公開・黒塗り・情報公開・黒塗り・情報公開・黒塗り・情報公開

日時：2021年10月16日(土) 17:00～

場所：オンラインZoom開催 (カメラ・マイクオフ、チャットで質問)

<https://zoom.us/j/98918489776>(パスコードなし)



内容：1) 主催者挨拶 連続学習会の趣旨説明

2) 教職員の知らない所で進められた北大総長解任

3) 総長解任手続の解明と情報公開

4) 質疑応答

詳細はホームページでご確認ください



開示された
黒塗り文書



趣旨

国立大学は「自立性・独立性」をうたった独立法人化以降、運営交付金の削減のなかで構造的危機にあります。さらに学長のトップダウン機能を強化する制度改革が行われ、「学長の暴走」とも言える大学運営をめぐる混乱が各地で発生しています。大学運営の権限が一部の役員に集中し、不透明なかたちでの意思決定がなされ、十分な説明責任も情報公開もなされていません。私たちの北海道大学でも総長解任問題などの大学運営をめぐる問題が生じていますが、大学当局による説明や情報公開は十分なものとは言えません。こうした状況にコロナ禍も加わり、教職員・学生の日常生活も大きな変化を余儀なくされ、大学の未来は不透明なものとなりつつあります。私たち北海道大学教職員組合は、こうした北大の抱える諸問題に光を当てて、多くの教職員・学生とともに大学側に説明や情報公開をもとめつつ、私たちの大学を取り戻すべくオンライン連続学習集会を企画しました。初回のテーマは、「総長解任問題(1)」で、発覚以来北大から十分な説明がなされていない総長解任の経緯について複数回にわたって議論する予定です。



←詳細ホームページはこちらへ

(<https://hokudai-shokuso.sakura.ne.jp/>)

お問い合わせメールはこちらへ→

(kumiai@hokudai-shokuso.sakura.ne.jp)



総長解任に関する情報の不開示決定取消訴訟および損害賠償請求訴訟について

2021年9月17日(金)に札幌地方裁判所で名和豊春前北大総長の解任に係る調査報告書の添付書類の不開示決定取消訴訟の第三回口頭弁論が行われました。前回の口頭弁論までに行われた北大の新たな部分開示決定を受けて、原告弁護団から不開示決定の取消は当然であるとの陳述がありました。本訴訟に関しては訴えの利益がない

として原告が取り下げを提案し、被告北大の代理人が「同意します」と回答し終了しました。一方、同日付で不開示処分および新たな部分開示処分に対する損害賠償請求訴訟が提起されました。(準備書面の詳細は職組のホームページをご覧ください)この訴訟の大きな争点は、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の第14

条にある開示義務に対し、被告北大が正当な理由なく不開示処分を行っているかどうかにあります。北大職組では、岩波ブックレット『私物化』される国公立大学』の共著者である山形定前執行委員長と原告弁護士佐藤博文弁護士を演者として招き、総長解任問題における北海道大学の情報公開

の問題点を議論するオンライン学習会を、前ページの案内のとおり10月16日（土）午後5時から開催しますので、ご興味のある方は奮ってご参加下さい。
（執行委員長 山田幸司）
<https://zoom.us/j/98918489776>
（パスコードなし）

「しゃべルーム」から

2021年6月にZoomを使っての「しゃべルーム（前執行委員長命名）」を開設しました。月に2回、金曜日の昼休みの1時間を利用し、組合員が自由に出入りして、好きなようにおしゃべりをする場です。これまで1回につき、平均3-7名程度の参加者がありました（大島さんを初め、超多忙ながら様子を見に来てくださる方々にも感謝しています）。

元々は、数年前に橋本隆行さんが「組合はヨコのつながりが弱くてお互いを知らないままなのが残念」と企画され、昼休みの組合事務局の会議室で、昼ご飯を食べながらおしゃべりをしていたのがきっかけです。常時、数人の参加者がいて、ミニコンサートを実施した実績もあります。

オンラインで行って見たことにより、オンラインVS対面のそれぞれの利点、欠点が、対照的に見えてきました。

組合事務局まで出向かなくてもいいのはメリットです。しかし教員は通常、個室が与えられているのでなかなか気づきにくかったのですが、やはり昼休みの時間帯に落ち着いて話せる場所を勤務部署の周辺で探すのは大変という声もありました。

どんなにオンラインツールが進化しても、人と直接会って話をする場というのは、貴重なものだと再認識しました。コロナが収束し、また組合事務局で集うことができる日が来るのを心待ちにしています。
（教育学部班 山田悦子）

班活動費の概要と申請方法について(班書記長会議を開催します)

7月末に開催された定期大会で議論がなされました班活動費について、あらためて制度の概要や申請方法の紹介等を行いたく、10月中に班書記長会議を開催する予定で調整を行っています。現在、日程調整中です。詳しい説明は、班書記長会議で行いますが、

ポイントとしては、「班活動費」と「特別班活動費」の2つのタイプがある、という点です。機関紙ほくだいの次号でも掲載する予定です。質問などなにかありましたら、執行部までお気軽にお問い合わせください。よろしくお願ひします。（書記次長 上山浩次郎）

班活動費の概要

- ・班活動費：職場からの申請。職場班の班員数にもとづく
- ・特別班活動費：職場からの申請（ただし、上記とは別の形。様式も別）。
執行委員会で検討を行う。

労働・生活相談スキルアップ講座（9/24）参加報告

全国で労働相談を受けている人が中心に170人を超える人がオンラインで参加しました。最初に学習会「改正労働施策総合推進法におけるパワハラ防止措置義務について」が行われ、法令の基本、行政の活用方法など、パワハラ防止対策の義務化を定めた労働施策総合推進法が大企業には2020年6月から適用されていること、職場におけるパワハラの内容、該当する・しない例、特徴、パワハ

ラと言いながら解雇など隠れた問題があること、パワハラをする側は自覚がないので具体的な事例を記録しておくことなど説明がありました。しかし、パワハラに対しては行政は判断を行わないとのこと。

具体的な事例では、一日中録音し、団体交渉で事実を会社側に確認させることでパワハラがなくなり、会社が加害者に注意し、引き離しが行われたこ

となどが報告されました。

働くもののいのちと健康を守る全国センターからは、相談を受ける人の心得 10 項目、自分のメンタルヘルスのための 7 つのルールなどが話がありました。

弁護士からは、パワハラにあたるか否か、法的請求の対象となるかの説明の後、具体的事例の紹介

がありました。

相談表を 5W1H でまとめること、証拠を残すうえでの録音が一番、複数での確認などの重要性を感じました。質問も多数あり、2 時間の予定をオーバーするほどでした。

講座で使った資料を希望される方は組合書記局・大島までご連絡ください。

「地域や職場で泣いている人はいないか？」 ～ 北海道労働情報 NAVI キックオフ集会（10/1）参加報告 ～

北海道労働情報 NAVI は「サイトを訪れた労働者が、掲載された論文や記事を読むことで元気になって、また明日からの仕事を頑張ることができる——労働を軸にした情報の発信を通じて、そんなことに貢献」できることを狙った場所で、2021 年 4 月に開設され、半年遅れてのキックオフ集会が 10 月 1 日にオンラインで開催されました。

集会はサイトの中心となっている北海学園大学の川村雅則教授が、開会のあいさつでサイトの趣旨などを説明し、札幌地域労組の鈴木 一副委員長が最近の取組について写真を豊富に使った説明がありました。そこでは「地域や職場で泣いている人はいないか？」と多くの相談を受け、田井自動車の残業代不払いでのストライキや団体交渉・集会の取り組み、福祉介護施設での団体交渉や理事長

の自宅周辺でのデモなどを積み重ね、経営陣を退陣に追い込んだこと、外国人労働者からの相談と団体交渉の様子、「労働組合を見せる・可視化することの重要性などが報告されました。

2 部の対談では、SNS や LINE を含めたネット活用による労働組合からの情報発信の少なさの指摘があり、若者はスマホで情報を集めているので反応が早いこと、労働組合も時代の流れに対応しないと消えていくなどの危機感が話され、活動スタイルの変化が必要なが強調されました。

<http://roudou-navi.org/>



2021年合同教育研究全道集会に参加しましょう

合同教研全道集会は毎年開催され、昨年と今年は新型コロナウイルスのためオンラインでの開催となっています。今年は全体集会と分科会の日を分けて開催され、より参加しやすくなっています。日程や分科会などの詳細や、参加申し込み、レポートエントリー（締め切り 10 月 29 日（金））についてはホームページをご覧ください。

<全体集会> 日時：11月6日(土) 13:00～15:30
講演&パネルトーク「学びたいことが学べる社会へ～過度に競争的な日本の教育の中で～」(講師：武田 信子さん(臨床心理士、一般社団法人ジエイズ代表理事)、「やりすぎ教育」など多数の著書あり)

<分科会> 日時：11月13日(土) 9:00～12:00、13:00～16:00
11月14日(日) 9:00～12:00、13:00～16:00

19)「国民のための大学づくり」は 14 日の午後になります <http://goken-hokkaido.jp/wp/>



<今後の行事予定>

10/16 北大情報公開連続勉強会 17:00～
10/18 北大執行委員会 18:30～
10/21 道労連 2021 年度幹部セミナー 18:30～
10/22 しゃべルーム 12:00～13:00
10/23 第 66 回はたらく女性の中央集会 13:30～
10/24 第 66 回はたらく女性の中央集会 13:30～
10/26 労使関係セミナー 13:30～
10/30 合研事務局会議 10:00～(光本、大島)

10/30 全大教 Web 単組交流会 13:00～
11/ 1 郵政 20 条裁判 11:00～(非公開)
11/ 6 2021 全道合研全体会
11/10 北大総長解任取消訴訟 10:30～
11/12 しゃべルーム 12:00～13:00
11/13 第 66 回日本母親大会 in 沖縄 13:30～
11/13 2021 全道合研分科会 9:00～
11/14 2021 全道合研分科会 9:00～

次回しゃべルーム：10月22日(金)12:00～13:00 です。